相楽会館「大ホール」を使用される皆さまへ(お願い)

相楽会館の使用にあたって、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点(クラスター 感染の発生リスク軽減)から、下記の使用条件等をご理解の上、感染防止対策についての ご協力をお願いします。

記

- (1) 使用条件【3密(密閉・密集・密接)を避けること】
 - ① ホールの換気をしてください。
 - ・窓を開け、換気を行う。
 - ② 使用者同士の間隔をあける等の工夫をしてください。
 - ・お互いの距離を2メートル程度(最低1メートル)あける。
- (2) 使用にあたっての具体的な対策【感染防止対策の徹底】
 - ・使用者は自宅等で必ず検温し、発熱等の症状がある場合は使用を自粛する。
 - ・咳エチケット、マスク着用、手洗い(消毒)など感染予防策を徹底する。
 - ・こまめな(概ね30分に1回程度)換気を徹底する。 (可能な場合は、開放状態での実施)
 - ・代表者は使用者全員の氏名及び電話番号の把握に努める。 (感染の疑い等がある者が発生した際の保健所との速やかな連絡調整のため)
 - ・使用後は、使用者において、室内の除菌作業(消毒)のご協力をお願いします。 (なお、消毒液、手袋及びタオルを使用者に配布します。)
- (3) 相楽会館大ホールの利用可能人数100人以内(定員400人)

下記に該当する場合は、ご使用の中止もしくは延期をお願いすることがあります。

- (ア)対策が困難と判断される場合。
- (イ) 咳・発熱等の症状が見受けられる場合。
- ※使用時に本館職員が見回りさせていただく場合がございます。
- ※今後の感染状況等によっては、使用条件に変更が生じる場合がございますので、 ご了承願います。
- ※申し込み時に、使用条件を提示しますので、守っていただけない場合は、 貸出できません。

令和3年3月1日 相楽郡広域事務組合